

支援事業所名	所在地	概要
(社福) 育芽会 三次共同作業所	三次市南畑敷町	就労継続支援B型事業所 利用者定員20名 職員6名(パートを含む)
農業経営体名	所在地	概要
(株) ライスファーム藤原	三次市三良坂町	栽培面積68ha 従業員数5人 水稻、青ネギ、サツマイモ等、売上高1~3億円

農福連携の経緯

■支援事業所

昭和57年4月事業開始。平成13年11月身体障害者小規模通所授産施設として法人化。平成23年3月から指定就労継続支援B型事業所へ移行し、現在に至る。

企業からの受託事業が大きな柱となっているほか、施設に隣接する畑で唐辛子、ニンニク、ネギの栽培も行っている。

■農業経営体

広島農業短期大学を卒業後、父親が営む農場で就農し、2008年(平成20年)に株式会社ライスファーム藤原を設立。

水稻を中心に栽培。農閑期にネギ等を栽培するようになり、除草作業の外部委託を検討する中で、広島県就労振興センター(共同受注窓口)に相談したところ、三次共同作業所を紹介され、障害者の就労が実現した。

■現状・課題等

従業員が冬季も安定的に農作業に取り組めるよう畑作を始めたが、ネギの除草作業が農繁期と重なり労働力の確保が課題となっていた。

一方、三次共同作業所においても、閑散期の新たな就労先の確保を検討していたところであった。

取組み内容

■取組み内容

ネギの除草作業は、令和2年からスタートしている。毎年、8月下旬から10月上旬まで、原則土曜日に職員2名と利用者4名(平均)で取り組んでいる。

就労時間は、午前9時から午後3時まで。途中で昼食や休憩を取るため、実労働時間は4時間半程度となる。暑い時期の暑い時間帯の作業となるため、休憩時間を十分確保することは勿論、ファン付きのクールウェアや水を大量に準備するなど、利用者の体調に最大限の注意を払っている。

(株)ライスファーム藤原の従業員も手が空いた時には一緒に作業を行うなど、利用者とは良い関係を築いてきている。

また、(株)ライスファーム藤原では、三次市が公表している最低賃金を踏まえ、利用者に対してはその額を工賃として支払っており、利用者のモチベーションの維持にも役立っている。

除草作業に向かう利用者はほぼ固定化されているが、作業を負担に感じることもなく、暑い中、根気強く作業を行っていることから、よく頑張っているとの評価を得ている。



成果・状況

■成果・取組み後の状況

利用者は、暑い時期の作業にもかかわらず、意欲的に作業に取り組んでおり、4年目となった令和5年度も無事に作業を完了している。

その背景には、三次共同作業所の職員が夏場の施設外就労を出るだけ快適に行うために様々な配慮をしていること、(株)ライスファーム藤原の従業員と良好な関係が築かれているとともに、平均以上の工賃が支給されていることなどがあると思われる。

そういったことから、三次共同作業所の職員としても、早く丁寧な作業を完了したい、工賃に見合った作業を心がけたいという思いを持って利用者を指導しており、利用者もその思いに応えるべく、意欲的に作業に取り組んでいる。

■ポイント

この事例は、(株)ライスファーム藤原が公的な団体に依頼したことがきっかけとなっており、マッチング機能が適切に働いたことにより、施設外就労が実現したものである。

マッチング機能を担う機関とマッチング事例の周知を図ることにより、更なる施設外就労の拡大につなげることが可能となると思われる。